

### 本県の教育課題 「不登校児童生徒への学びの保障について」

#### (背景)

- ・ 全国的に不登校児童生徒数の増加が社会的な課題となっている中、本県の小中学校不登校児童生徒数は、約 5,800 人（令和 6 年度）と、9 年連続で増加し過去最高となった。
- ・ 高校における不登校生徒の割合も令和 3 年度から増加傾向が続き、全国平均を上回っていたが、令和 6 年度は前年度より減少し、全国平均を下回った。

#### 〈論点〉

- ・ 登校はできるが教室に入れない、家から出ることができないなどの個々の状況に応じた多様な学びの場の確保。
- ・ すべての不登校児童生徒が専門的な相談・指導に繋がり、適切な支援を行うための体制づくり。
- ・ 温かい人間関係や分かりやすい授業など、不登校児童生徒を含めたすべての児童生徒が安心して学べる学校づくり。

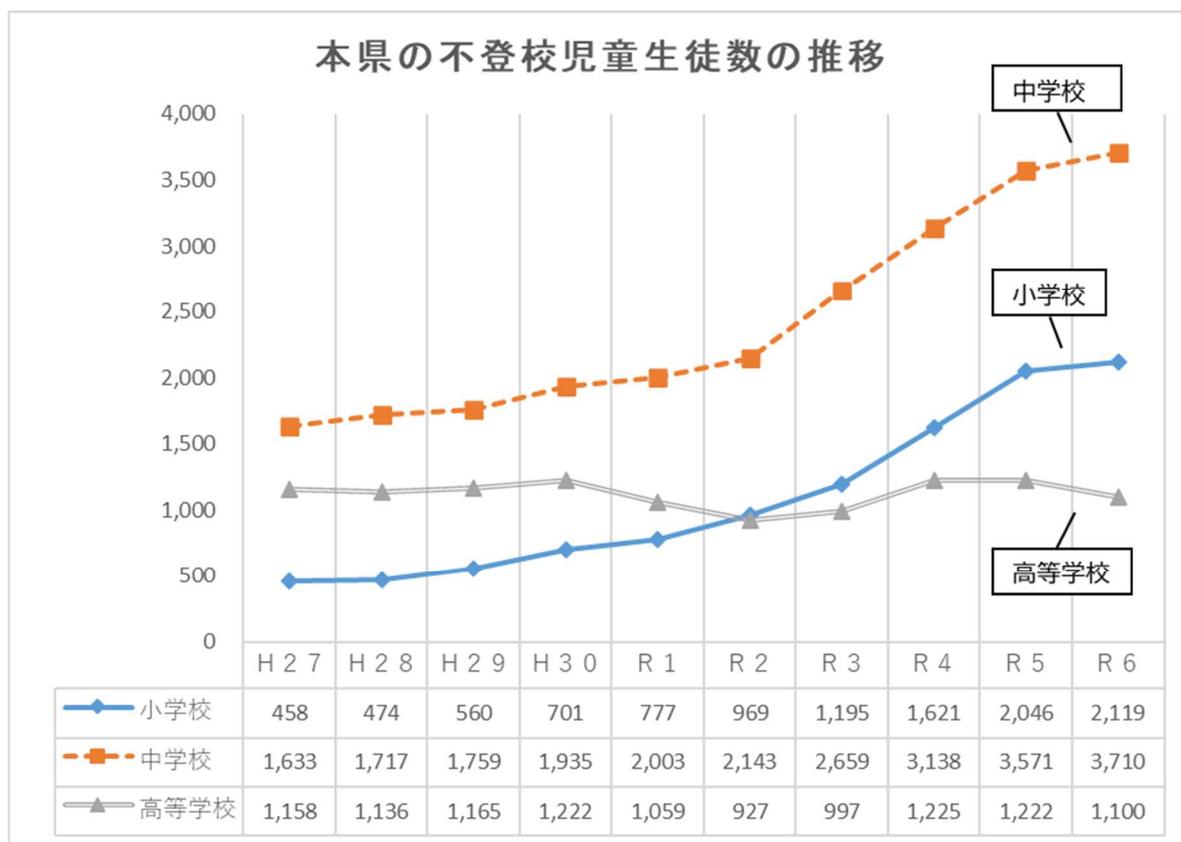
## 1 不登校の定義

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題調査」 （文部科学省）から

連続又は断続して年間 30 日以上欠席し、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること（病気や経済的な理由によるものは除く）。

## 2 本県の不登校児童生徒数の推移

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題調査」 （文部科学省）から



### 3 不登校児童生徒について把握した事実

- ・ 不登校の主な要因としては、学校生活に対する無気力、不安や抑うつの心理的要因や、生活リズムの不調といったものが挙げられている。
- ・ 児童生徒の抱える問題や背景など複数の要因が関係し複雑化したことで不登校となるケースが増加している。

「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」  
(文部科学省) から

#### (1) 小学校の回答上位3項目 (全国 国公立)

1	<u>学校生活に対してやる気が出ない等</u> の相談があった	30.1%
2	<u>生活リズムの不調</u> に関する相談があった	26.2%
3	<u>不安・抑うつ</u> の相談があった	24.1%

#### (2) 中学校の回答上位3項目 (全国 国公立)

1	<u>学校生活に対してやる気が出ない等</u> の相談があった	30.1%
2	<u>不安・抑うつ</u> の相談があった	24.4%
3	<u>生活リズムの不調</u> に関する相談があった	24.3%

#### (3) 高等学校の回答上位3項目 (全国 国公立)

1	<u>学校生活に対してやる気が出ない等</u> の相談があった	26.9%
2	<u>生活リズムの不調</u> に関する相談があった	26.2%
3	<u>不安・抑うつ</u> の相談があった	16.0%

## 4 本県の主な取組

### (1) 令和7年度不登校重点支援校への加配教員の配置

	小学校	中学校	合計
不登校重点支援校	10 (0)	35 (35)	45 (35)

※ ( ) 内は令和6年度の数值

※令和7年度 不登校重点支援校の基準

中学校 35校の基準

- ・30日以上欠席の不登校生徒数が20人以上の中学校 (25校)
- ・90日以上欠席の不登校生徒数が10人以上の中学校 (10校)

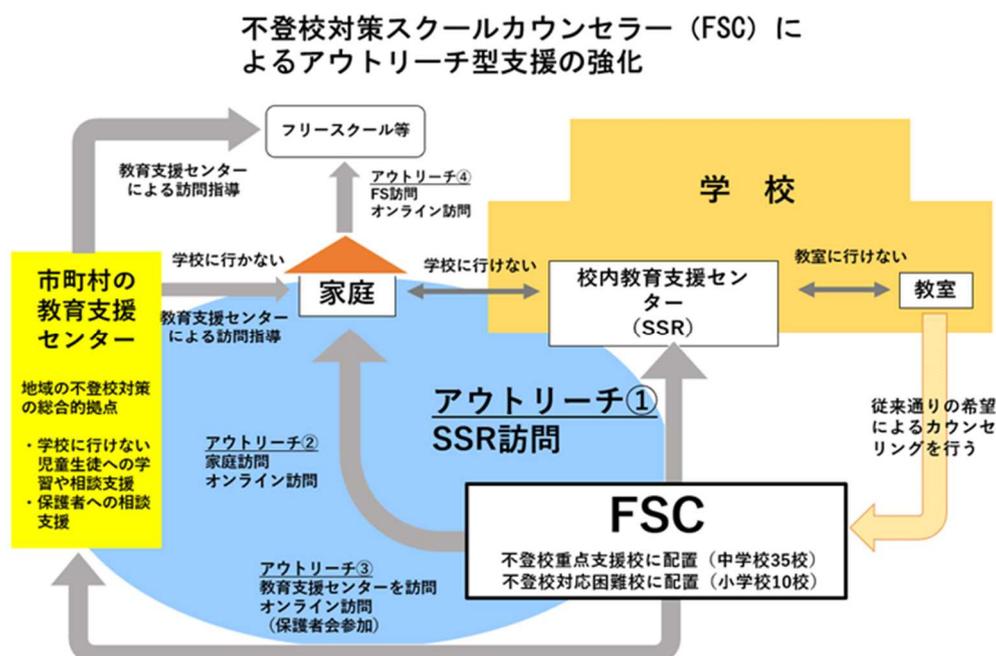
小学校 10校の基準 (R7 新規)

- ・30日以上欠席の不登校児童数が10人以上の小学校 (10校)

※既に不登校対策スクールカウンセラー (下記(2)参照) 配置済中学校区内の小学校は除外

### (2) 不登校対策スクールカウンセラー (FSC) の配置

- ・不登校重点支援校 (45校 (小学校10校・中学校35校)) に配置されたスクールカウンセラーを不登校対策スクールカウンセラーに任命。
- ・通常のスクールカウンセラー業務に加え、校内教育支援センターや市町村の教育支援センター、家庭等を訪問し、カウンセリングを行う。(アウトリーチ支援)
- ・通常スクールカウンセラーが、週1日7時間×35週勤務であるのに対し、不登校対策スクールカウンセラーは、週1日7時間×36週勤務。
- ・費用は、県が2/3を負担し、国の補助で1/3を充当する。



- ・不登校対策スクールカウンセラーによるアウトリーチ型カウンセリングの実施率  
(R7.8月末時点 生徒指導課調べ)

家庭訪問実施率	11.9%
市町村の教育支援センター訪問実施率	11.9%
校内教育支援センター訪問実施率	57.1%

※家庭訪問が実施できない理由として、「不登校児童生徒が家庭訪問を希望していない」が最も多く、過半数を超える。

### (3) 不登校対策スクールサポートスタッフの配置支援

- ・校内教育支援センターを設置する学校で、配置を希望する市町村に補助（107校）。
- ・校内教育支援センターで指導する教員の事務作業等の補助を行う。
- ・1時間1,000円、1日3時間、週5日、42週勤務。
- ・費用は、市町村と県が1/3ずつを負担し、国の補助で1/3を充当する。

### (4) 校内教育支援センター（SSR）支援員の配置支援

#### ア 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）

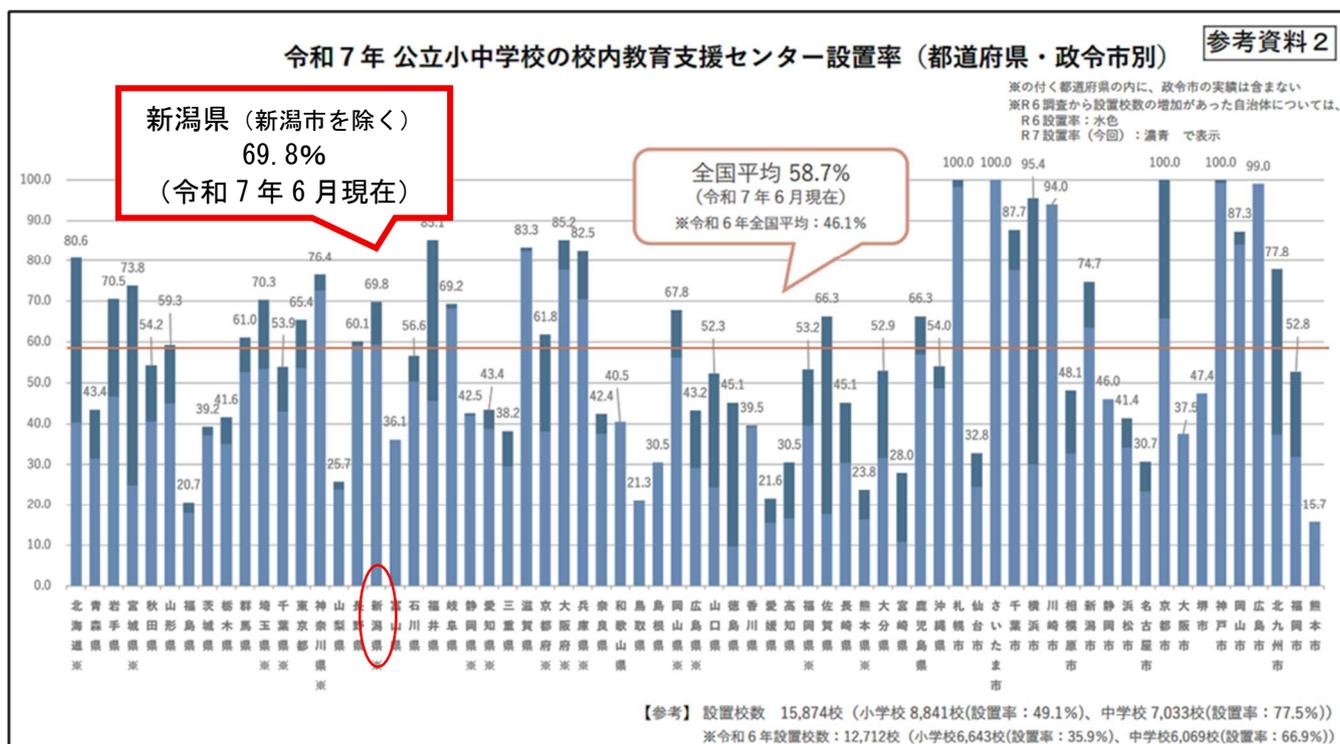
- ・自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置します。
- ・自分のクラスとつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策COCOLOプラン」（令和5年3月 文部科学省）から



## イ 全国公立小中学校の校内教育支援センター（SSR）設置率

「令和7年11月6日 文部科学省 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部 配付資料」から



## ウ 県内公立小中学校の校内教育支援センター（SSR）設置状況

（R 7. 6月 生徒指導課調べ）

	小学校		中学校	
	令和6年6月	令和7年6月	令和6年6月	令和7年6月
設置率（%）	46.0	61.3	86.9	88.6

## エ 校内教育支援センター支援員配置事業

- ・指導加配教員未配置校で、新たに SSR を設置し、支援員を配置する小学校を所管する市町村を対象に、28 人配置。（新潟市は単独で 15 人を予定）
- ・SSR における児童生徒の受け入れ、学習管理、児童生徒の学級・教科担任との連絡調整、保護者、SC・SSW との連絡調整等を行う。
- ・1 時間 1,600 円、1 日 3 時間、週 5 日、35 週勤務。（文科省補助基準）
- ・費用は、市町村と県が 1/3 ずつを負担し、国の補助で 1/3 を充当する。

## (5) 県立高等学校、中等教育学校における不登校担当教員の任命

### ア 取組

- ・不登校傾向にある生徒への早期発見、早期支援により不登校生徒を減らす。
- ・組織による対応力向上を図り、特定の教職員の不登校に係る業務を軽減させる。

### イ 役割

- ・情報共有のためのハブとしての役割
- ・校内組織のコーディネーターとしての役割

## 5 学びの多様化学校

### (1) 学びの多様化学校とは

- ・学校教育法施行規則の規定に基づき、文部科学大臣の指定を受けた学校。  
不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる。通常の学校より授業時数が少なかったり、体験活動や探究的な学習が充実しており、弾力的な教育課程の下、興味や関心に応じた柔軟な学びを行う。
- ・令和5年8月に「不登校特例校」から名称を変更

### (2) 文部科学省方針

- ・「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）及び「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月閣議決定）に基づき、令和9年度までに全ての都道府県・政令指定都市に、将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう分教室型も含めて全国300校の設置を目指す。

### (3) 「学びの多様化学校」設置に向けた本県市町村の動き

#### ア 設置予定の市町村

	上越市	小千谷市
開校時期	令和8年4月	令和8年4月
対象	上越市内の不登校または不登校傾向にある中学生	不登校または不登校傾向にある中学生 ※希望に応じ市外からも受入れ
募集人数	各学年8人程度	各学年10人程度

#### イ 設置について検討中の市町村（令和7年10月時点）

糸魚川市、十日町市、燕市、弥彦村、聖籠町